

ウクライナの今の状況を踏まえた 日本にいるウクライナの人への対応

<日本にいるウクライナの人への対応>

2022年2月24日、ロシアがウクライナに軍事行動を始め、ウクライナで不安定な状況が続いています。

出入国在留管理庁では、日本にいるウクライナの人が、ウクライナに帰ることに不安がある場合、これからも日本国内に居られるように、在留許可について判断します。日本から出ないといけないと言われていた人も、本人がウクライナに帰りたくない場合は、日本に在留することができます。

また、ウクライナの状況が良くなっていない間は、ずっと同じ対応になります。

ウクライナの状況を理由に、これからも日本に在留することを希望する場合は、[近くの地方出入国在留管理官署](#)に相談してください。

今持っている在留資格の活動を行っている人は、今の在留資格のままで、これからも日本に在留することができます。